

証券コード 5122
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都文京区本郷3丁目27番12号

オカモト株式会社

代表取締役社長 岡 本 良 幸

第121回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本郷3丁目27番12号
当社本社ビル1階

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また資源節約のため本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okamoto-inc.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第121期事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の低迷が長期化しているものの、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、新興国経済の減速、英国のEU離脱問題、米国の新政権による政策運営等、海外情勢の動向が依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは、景気の波に左右されない企業を目指し、販売力の強化と製造コストの見直しを行い、引き続き経営の効率化および合理化を図ってまいりました。

結果、当連結会計年度における売上高は866億4百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は原価率の低減と為替の影響により104億31百万円（前年同期比26.6%増）、経常利益は107億38百万円（前年同期比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前年の減損損失の計上がなかったため79億52百万円（前年同期比56.9%増）となりました。

各部門別の概況は次のとおりです。

<産業用製品>

一般用フィルムは、新規の受注獲得により好調に推移し売上増となりました。

工業用フィルムは、海外向けアイテムの在庫調整の影響を受け売上減となりました。

建材フィルムは、車輪加飾フィルムの在庫調整が発生し売上減となりました。

多層フィルムは、食品用が需要回復の兆しを見せ、また電池用が引き続き需要堅調により売上増となりました。

農業用フィルムは、自然災害等の影響により需要は横這いでしたが、ポリオレフィンフィルムの販売が堅調で売上微増となりました。

壁紙は、住宅着工件数の増加に伴い、集合住宅向けおよび新規物件への採用が好調で売上増となりました。

フレキシブルコンテナは、市場における受注獲得時の販売価格が下落したため売上減となりました。

自動車内装材は、円高の影響を受けたもののグローバル生産車の増産傾向により売上微増となりました。

粘着テープは、建設資材および通信販売ルートの販売が好調で売上微増となりました。

工業用テープは、電材用が低調だったものの、車輪用・住宅用の販売が好調で売上微増となりました。

食品衛生関連は、価格競争の厳しいなか新規取引先の開拓および新製品の上市等により売上横這いとなりました。

食品用脱水・吸水シートであるピチット製品は、産地加工向け需要の減少により売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は545億44百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

<生活用品>

コンドームは、インバウンド需要の勢いは緩やかになりつつも「オカモトゼロワン」を中心とする薄物製品の販促活動を積極的に行い売上増となりました。

洗腸は、国内市場は縮小傾向にあるなか、幅広い年齢層への販促活動を行い売上微増となりました。

除湿剤は、タンクタイプに加え、シートタイプの販売が好調で売上増となりました。

カイロは、暖冬の影響により売上減となりました。

手袋は、食品用・産業用が堅調に推移したものの、家庭用・医療用がそれぞれ低調で売上微減となりました。

メディカル製品のうち滅菌器は、付加価値の高い製品の販売が好調で売上増となりました。

雨衣は、例年に比べ降雨量が少なく売上減となりました。

ブーツは、暖冬の影響と関東地方の降雪量が少なかったため売上減となりました。

シューズは、消費の低迷により売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は318億36百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

<その他>

その他事業は、物流受託事業および太陽光発電事業であります。

当セグメントの売上高(振替前)は34億93百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益や雇用情勢が緩やかに回復を見せているものの、不安定な為替相場や原材料価格の上昇など、先行きは不透明なまま続くものと思われれます。

このような情勢のなか当社グループは、持続的な成長を果たすために、コア事業のさらなる拡大のため「身近な暮らしを科学する」を掲げ、顧客ニーズを満たす品ぞろえの強化と販売地域の拡大に取り組んでまいります。

また、新たな需要の開拓を推進するため、静岡・茨城の両研究開発センターを中心とする研究開発投資に経営資源を集中的に投入し、環境負荷の低減に貢献する新製品の開発を行い、製品の付加機能を高めるとともに、さらなる品質の向上に努めてまいります。

一方、コストダウン等の身を削る経営にとどまらず、将来への成長をより加速・維持する経営を図るため、国内工場はもとより、米国や東南アジアの海外工場に至るまで収益の基盤を広げ、かつ強固なものにする設備投資を進めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

- ① 当連結会計年度中において実施（無形固定資産を含む支払ベース）致しました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

当社静岡工場設備	1,426	百万円
当社茨城工場設備	666	百万円
当社福島工場設備	238	百万円
当社本社及び賃貸物件	64	百万円
グループ各社	612	百万円
合計	3,009	百万円

- ② 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、主に自己資金で賄いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	単位	第118期 (平成26年3月期)	第119期 (平成27年3月期)	第120期 (平成28年3月期)	第121期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	百万円	77,457	80,872	88,383	86,604
経常利益	百万円	4,227	6,019	9,664	10,738
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,554	2,880	5,067	7,952
1株当たり 当期純利益	円	25.28	29.07	51.52	80.95
総資産	百万円	78,261	83,385	86,284	94,972
純資産	百万円	44,006	47,007	49,208	57,016

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。
2. 第121期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イチジク製薬株式会社	35百万円	100%	医薬品の製造・販売
オカモト化成品株式会社	33百万円	100%	産業用製品、 衣料・スポーツ用品の販売
世界長ユニオン株式会社	98百万円	100%	シューズ、紳士靴の製造・販売
Okamoto North America, Inc.	22.6百万米ドル	100%	持株会社
Okamoto U.S.A., Inc.	2百万米ドル	100%	産業用製品、医療・日用品の販売
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	20.5百万米ドル	100%	産業用製品の製造・販売
岡本(香港)有限公司	6百万香港ドル	100%	産業用製品、シューズ、 衣料・スポーツ用品、 医療・日用品の販売
岡本貿易(深圳)有限公司	4.8百万中国元	100%	産業用製品、医療・日用品の販売
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	80百万パーツ	100%	コンドームの製造・販売
Siam Okamoto Co., Ltd.	245百万パーツ	100%	医療・産業用ゴム手袋製造・販売、 産業用製品の販売

(注) 上記議決権比率は、子会社の保有する議決権も含めております。

(6) 主要な事業内容

(平成29年3月31日現在)

事業の区分	事業内容 (主要製品)
産業用製品	プラスチックフィルム、農業用フィルム、ビニルレザー、壁紙、自動車内装材、布・クラフトテープ、工業用テープ、フレキシブルコンテナ、食品用ラップ、食品衛生関連商品、食品用脱水・吸水シート
生活用品	コンドーム、カイロ、炊事用手袋、作業用手袋、福祉用品、健康用品、競技用自転車チューブ、除湿剤、医薬品、殺虫剤、消臭剤、 スポーツカジュアル靴、高級紳士靴、ブーツ、レジャー用品、雨衣
その他	倉庫管理、運送、プラント、太陽光発電事業

(7) 主要な営業所及び工場等**(平成29年3月31日現在)**

- 当 社 本 社 東京都文京区
 国内営業拠点 当社大阪支店(大阪府大阪市)、当社名古屋営業所(愛知県名古屋市)、当社福岡営業所(福岡県福岡市)、イチジク製薬株式会社(東京都墨田区)、オカモト化成株式会社(東京都台東区)、世界長ユニオン株式会社(東京都江戸川区)
- 海外営業拠点 Okamoto U.S.A.,Inc.(米国)、岡本(香港)有限公司(中国香港)、岡本貿易(深圳)有限公司(中国)
- 国内生産拠点 当社静岡工場(静岡県榛原郡)、当社茨城工場(茨城県龍ヶ崎市)、当社福島工場(福島県いわき市)
- 海外生産拠点 Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC(米国)、Okamoto Rubber Products Co.,Ltd.(タイ王国)、Siam Okamoto Co.,Ltd.(タイ王国)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
2,203名	58名増

② 当社の使用人の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,016名	46名増	38.6歳	15.8年

(注) 上記のほか、584名の臨時従業員がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

(平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,800百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	900百万円
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	300百万円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

(平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000 株
 (2) 発行済株式総数(自己株式を除く) 98,556,816 株
 (注) 上記より控除した自己株式数 3,440,023 株
 (3) 株主数 6,637 名
 (4) 上位10名の株主

(平成29年3月31日現在)

	株 主 名	持 株 数	持株比率
1	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	7,426千株	7.54%
2	丸 紅 株 式 会 社	7,211千株	7.32%
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,442千株	6.54%
4	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,896千株	4.97%
5	有 限 会 社 八 幡 興 産	3,530千株	3.58%
6	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,093千株	3.14%
7	や よ い 会	2,998千株	3.04%
8	み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,944千株	2.99%
9	損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	2,444千株	2.48%
10	平 井 商 事 株 式 会 社	1,886千株	1.91%

- (注) 1. 信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,442千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,093千株
 みずほ信託銀行株式会社 122千株
 2. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式総数に対する割合です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長 (代表取締役)	岡 本 二 郎		
取締役社長 (代表取締役)	岡 本 良 幸		
専務取締役	田 村 俊 夫	海外部、車輛資材部、手袋・メディカル部管掌	Okamoto North America, Inc.取締役社長
専務取締役	竹 内 誠 二	総務部、産業用品部、食品衛生用品部、工業用品部、情報システム室、物流管掌	
専務取締役	矢 口 昭 史	汎用プラスチック製品部、機能プラスチック製品部、農業資材部、建装部管掌	
常務取締役	池 田 佳 司	医療品部、生活用品部、医療生活用品マーケティング室、開発、粘着製品部、静岡工場担当	
取 締 役	加 藤 哲 司	食品衛生用品部長	
取 締 役	高 島 寛	経理部長、関係会社管理室担当	
取 締 役	本 川 勉	建装部長	
取 締 役	有 坂 衛	総務部長、人事部長、大阪支店、名古屋営業所担当	
取 締 役	金 氏 英 樹	福島工場長	
取 締 役	土 屋 洋 一	静岡工場長	
取 締 役	岡 本 邦 彦	海外部長、シューズ製品部長	岡本貿易(深圳)有限公司取締役社長
取 締 役	田 中 健 嗣	茨城工場長	
取 締 役	相 澤 光 江		弁護士
取 締 役 (常勤監査等委員)	増 田 富美雄		
取 締 役 (監査等委員)	深 澤 佳 己		弁護士
取 締 役 (監査等委員)	荒 井 瑞 夫		公認会計士

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
 就任 田中健嗣 (平成28年6月29日就任)
 荒井瑞夫 同上
2. 当期中の監査役の異動
 退任 久保田 榮 (平成28年6月29日退任)
 後藤守康 同上
 小川 明 同上
3. 取締役相澤光江、取締役深澤佳己および取締役荒井瑞夫は社外取締役であります。
4. 監査等委員深澤佳己は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、監査等委員荒井瑞夫は公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社の営業部門や間接部門におけるその豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材であるため、増田富美雄を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は取締役相澤光江、取締役深澤佳己および取締役荒井瑞夫を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役相澤光江、取締役深澤佳己および取締役荒井瑞夫は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要	
取 締 役 (監査等委員を除く)	16名	281百万円	年額	344百万円以内 (20)
(うち社外取締役)	(1)	(4)		
取 締 役 (監査等委員)	3名	18百万円	年額	46百万円以内
(うち社外取締役)	(2)	(6)		
監 査 役	4名	7百万円	年額	36百万円以内
(うち社外監査役)	(2)	(1)		
合 計	23名	307百万円		

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額90百万円があります。
 2. 期末現在の人員は取締役18名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 相澤 光江

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況
TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。
なお、当社と同事務所との間で顧問契約を締結しております。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社コジマの社外取締役、株式会社富士ロジテックホールディングス、プルデンシャル・ホールディング・ジャパン株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別な関係はございません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

② 監査等委員 深澤 佳己

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況
深澤法律事務所の弁護士であります。
なお、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
- 2) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、また監査等委員会には、12回中11回出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

③ 監査等委員 荒井 瑞夫

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況
荒井公認会計士事務所の公認会計士であります。
なお、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
東洋製罐グループホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別な関係はございません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況
就任後開催の取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(3) 会計監査人の報酬等の額

		支払額
①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
②	当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合には、当社監査等委員会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意をもって会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務実施状況を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する選解任等に関する議案の内容を監査等委員会が決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められているとの認識に基づき、コンプライアンス規程を定めて、当社の企業理念体系（企業使命・経営理念・行動基準）としてコンプライアンスを経営の基本方針とすることとします。
 - ② 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行います。
 - ③ 社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社および当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓発に努めてまいります。
 - ④ 当社グループは、内部通報制度（オカモト・ホットライン）を開設し、法令遵守上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めています。通報内容への対応については通報内容を検討し、経営管理室が内部監査を実施して、その対処を行います。また今後についても、継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めてまいります。
 - ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わらずに断固としてこれを排除するとともに、代表取締役以下組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置して警察・弁護士等外部の専門機関との緊密な連携を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化に努めてまいります。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し保管いたします。
 - ア) 株主総会議事録と関連資料
 - イ) 取締役会議事録と関連資料
 - ウ) 取締役が主催する重要な会議記録および指示事項
 - エ) 内部者取引（インサイダー取引該当）に係る重要な文書
 - オ) その他取締役の職務の執行に関する稟議書類等重要な文書
 - カ) 個人情報保護法上の個人情報に該当する情報
 - ② 会社としての重要書類は、情報管理規程に基づき電磁的記録はパソコン管理規程に基づき管理・保管し、その管理・保管方法については継続的に、教育・啓発を行うとともに見直しをしております。

- 3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループのリスクマネジメントとして、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制を構築いたします。また、当社グループの企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理委員会を機動的に開催して、当社グループとしてのトータルリスクマネジメント体制の構築に注力いたします。
 - ② リスク管理委員会のもと、当社および子会社において、工場部門・営業部門・管理部門ごとに、担当役員の指示のもと専門的な立場から各種リスクの評価・管理を行い、部門別のリスクマネジメントに取り組んでまいります。なお、環境リスクについては、ISO14001取得時に創設した環境管理委員会にて横断的・継続的に評価・管理してまいります。
 - ③ 当社および子会社において、地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する体制を整備いたします。また係るリスクの高い地区および業務については、都度、保険契約の見直しを実施いたします。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を原則月1回以上開催し、経営上の重要事項につき協議します。また年に1回以上工場で取締役会を開催し交流を図ることで、効率的な現場の把握、情報の共有に努めてまいります。
 - ② 当社グループの事業部門は、需要家向け製品の産業用製品事業と消費者向け製品の生活用品事業、その他事業の3部門に分かれています。各部門の互換性が薄いため、部門毎に長期販売計画、年度単位の部門方針を立て、その業績を本社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する月曜会において毎月1回、各部門の業績を報告しあい、全社的に各部門の業績、状況を把握できる体制を整えるとともに、効率の良い業務執行を努めてまいります。
 - ③ 代表取締役と役付取締役で構成する常務会を定例以外にも機動的に開催し、各部門の業績・状況を監視するとともに、当社事業の対処方針を効率よく決定できる体制を構築いたします。
- 5) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ① 経営管理室を中核として、当社および当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用してまいります。
 - ② 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項については、取締役、監査等委員および会計監査人間で適切に情報共有を行ってまいります。
- 6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、子会社の自主性を尊重しますが、当社取締役が子会社の取締役を兼務等することで、当社の方針を子会社の運営に直結させるとともに、子会社の経営上の重要事項については、当社との事前協議や当社への報告を行わせることとして、当社グループとしてリスクを一体的に把握し管理してまいります。
 - ② 当社グループの経営の基本方針および経営目標を定めて、当社グループ全体として効率的な業績管理を行ってまいります。

- ③ 当社の取締役は、担当部門の子会社の状況を含めて取締役会において1ヶ月に1回業務の執行状況を報告します。
 - ④ 経営管理室は、当社グループ各社の内部統制の構築および運用指導を行い、各子会社と連携して、当社グループ全体としての内部統制を進めてまいります。
 - ⑤ 当社グループとして内部通報制度（オカモト・ホットライン）を設けて、これを公益通報者保護法の定めに従って運用することにより、法令遵守体制の確保に努めてまいります。
- 7) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、必要な知識・能力を備えた監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとします。
 - ② 当該使用人は監査等委員の指揮命令に従い、その任命・異動・評価・懲戒は、監査等委員会の同意を得たうえで決定します。
 - ③ 監査等委員の指示に基づく当該使用人の調査や情報収集に対して、当社各部門が協力する体制を構築いたします。
- 8) 監査等委員への報告に関する体制
- ① 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役および使用人は、会社の経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について、監査等委員に報告いたします。監査等委員は、取締役会・月曜会に出席するとともに、コンプライアンス委員会・小委員会にも出席して、必要に応じて取締役および使用人に報告を求めることができるものとします。
 - ② 当社グループは、業績・信用に影響を及ぼすものは都度、把握できる体制を敷くなど、監査等委員への情報提供を強化してまいります。
 - ③ 報告者に対しては、匿名性を確保するとともに、そのことを理由として不利な取扱いを受けることのないよう保護してまいります。
- 9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
監査等委員は、職務の執行上必要となる費用について、当社からその費用の前払いおよび償還を請求することができるものとします。
- 10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員が、重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員への情報提供を強化します。
 - ② 当社監査等委員の半数は独立社外取締役とし、対外的な透明性を確保するとともに、弁護士・公認会計士の外部有識者の立場にて監査・アドバイスを実践いたします。
 - ③ 当社監査等委員は、当社グループの各社監査役および当社経営管理室と連携して、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実践する体制を整備してまいります。当社の内部監査部門である経営管理室は、法令や定款・社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施して行くほか、監査等委員会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行ってまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

- ① 業務執行の効率性向上に関する事項
 - ・取締役会を本社および各工場において、計12回開催し、経営計画・予算策定、設備投資等、経営上の重要事項について審議を行っています。
 - ・取締役会では、当社グループの月次経営成績が報告され、当社グループ・担当部門における経営目標の達成状況、経営課題およびその対応策について確認し、議論を行っています。
- ② コンプライアンスに関する事項
 - ・平成27年5月8日開催の取締役会決議により一部改定いたしました「内部統制システムの基本方針」の趣旨、内容等について当社および子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っています。
 - ・情報管理規程を制定し、重要書類・情報の保存、管理の徹底を図っています。
 - ・「行動基準」を制定するとともに、全従業員および子会社の幹部に対し、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。
 - ・行動基準は当社ホームページに、コンプライアンス規程はイントラネットにそれぞれ掲載して、その周知を図るとともに、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施しています。
 - ・当社グループ全体の、内部通報・相談窓口として「オカモト・ホットライン」を設置し、内部通報しやすい環境を整備して、不正行為等の未然防止に努めています。
- ③ リスク管理に関する事項
 - ・経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定するとともに、リスク管理小委員会を定期的に開催して、当社グループ全体としてのリスクの抽出・把握・評価・対応策の実施等を行っております。
 - ・リスク管理小委員会の活動内容については、都度、取締役会に報告を行っております。
- ④ グループ管理に関する事項
 - ・子会社代表取締役から定期的に子会社の経営状況等の報告を受ける体制を整え、その体制に従い、子会社に関する重要事項（事業運営等・コンプライアンス・リスク管理に関する事項）が、当社へ定期的に報告されています。
 - ・当社内部監査部門は、年度監査計画に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しております。
- ⑤ 監査等委員の監査に関する事項
 - ・当社の経営管理室長は、内部監査部門が行った監査結果、および「オカモト・ホットライン」の通報・相談状況について、当社監査等委員に報告を行っております。
 - ・監査等委員は、取締役会のほか、経営会議など社内的重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。
 - ・監査等委員は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施して意見交換を行い、取締役に対する職務執行の監査の実効性を高めています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値と株主共同の利益の向上に資する者が望ましいと考えます。

また、当社株式は証券取引所に上場しておりますので、当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。

従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

資本市場では、対象となる企業の経営陣の賛同も得ずに、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為がなされることがあります。

これらの大規模買付や買付提案のうち、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様が係る大規模な買付に応じるべきか否かを判断したり、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断します。

当社は、第111回定時株主総会（平成19年6月28日開催）の決議をもって「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、第114回定時株主総会（平成22年6月29日開催）、第117回定時株主総会（平成25年6月27日開催）にて継続してまいりました（継続後のプランを以下「本プラン」といいます）。また、当社は、本プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成28年5月9日開催の取締役会において、本プランに所要の変更を行ったうえで、平成28年6月29日開催の当社第120回定時株主総会において買収防衛策を継続することを決定いたしました。

本プランは、当社が発行する株券等について、(ア) 自己の保有割合が20%以上となる場合、もしくは(イ) 自己およびその特別関係者の所有割合の合計が20%以上となる場合のいずれかに該当する買付その他の取得（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）に大規模買付行為の情報提供を要請するとともに、取締役会の恣意的な判断を防止し、適正に運用されるよう独立委員会の設置を義務づけています。

当社取締役会は、大規模買付者が本プランで定められたルールを遵守しない場合、または大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重し対抗措置の発動の是非について判断を行います。

③ 上記②の取組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

上記方針の目的は、当社議決権が20%以上となる大規模買付行為が、企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものであるか否かについて株主の皆様にご判断いただくための情報と時間を確保したうえで、取締役会として、大規模買付者等と協議・交渉し、意見や代替案等を提示するためのものです。

従って、これらの施策は当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し向上させるための枠組みであり、上記①の基本方針に沿うものと考えております。

さらに、本プランは経済産業省および法務省の平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、経済産業省の企業価値研究会による平成20年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえ、(ア)株主共同の利益の確保・向上を目的とし、株主意思を反映する手続を定めていること、(イ)社外者のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されるとともに、外部の専門家の意見聴取ができることとされていること、(ウ)有効期間満了前でも株主総会によりいつでも廃止し得ること等の理由から、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主のみなさまへの利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業務連動を考慮した配当を実施することを基本方針としております。

(注) 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成 29年 3月 31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,180	流動負債	29,265
現金及び預金	22,266	支払手形及び買掛金	18,881
受取手形及び売掛金	25,830	短期借入金	3,170
商品及び製品	7,258	未払法人税等	1,479
仕掛品	1,331	賞与引当金	947
原材料及び貯蔵品	2,034	繰延税金負債	17
繰延税金資産	572	その他	4,768
その他	936		
貸倒引当金	△50	固定負債	8,691
		長期借入金	100
		繰延税金負債	1,502
		退職給付に係る負債	6,119
		その他	970
固定資産	34,792		
有形固定資産	16,035	負債合計	37,956
建物及び構築物	4,588	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	6,434	株主資本	49,588
土地	3,923	資本金	13,047
建設仮勘定	622	資本剰余金	359
その他	466	利益剰余金	37,521
		自己株式	△1,340
無形固定資産	119	その他の包括利益累計額	7,427
		その他有価証券評価差額金	7,646
投資その他の資産	18,637	繰延ヘッジ損益	24
投資有価証券	18,051	為替換算調整勘定	221
繰延税金資産	94	退職給付に係る調整累計額	△464
その他	495	純資産合計	57,016
貸倒引当金	△3	負債及び純資産合計	94,972
資産合計	94,972		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成 28年 4月 1日～平成 29年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		86,604
売上原価		61,827
販売費及び一般管理費		24,776
営業利益		14,344
営業外収益		10,431
受取利息	14	
受取配当金	391	
不動産賃貸料	387	
持分法による投資利益	95	
その他	150	1,039
営業外費用		
支払利息	23	
不動産賃貸費用	112	
為替差損	537	
その他	58	732
経常利益		10,738
特別利益		
固定資産売却益	2	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	20	23
特別損失		
固定資産除却損	47	47
税金等調整前当期純利益		10,713
法人税、住民税及び事業税	2,727	
法人税等調整額	33	2,760
当期純利益		7,952
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		7,952

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	13,047	359	31,866	△2,346	42,927
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,277		△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益			7,952		7,952
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の消却		△1,020		1,020	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,020	△1,020		-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	5,654	1,005	6,660
平成29年3月31日残高	13,047	359	37,521	△1,340	49,588

項目	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日残高	6,392	△95	580	△597	6,280	49,208
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益						7,952
自己株式の取得						△14
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	1,253	119	△359	133	1,147	1,147
連結会計年度中の変動額合計	1,253	119	△359	133	1,147	7,807
平成29年3月31日残高	7,646	24	221	△464	7,427	57,016

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

オカモト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 瀬 俊 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカモト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成 29年 3月 31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,202	流動負債	26,830
現金及び預金	14,970	支払手形	5,018
受取手形	10,079	買掛金	12,644
売掛金	17,201	短期借入金	3,000
商品及び製品	4,874	未払金	498
仕掛品	1,140	未払法人税等	1,389
材料及び貯蔵品	1,437	未払費用	2,072
関係会社短期貸付金	134	未賞与引当金	810
繰延税金資産	404	その他	1,397
その他の	960		
		固定負債	8,964
固定資産	37,385	長期借入金	100
有形固定資産	16,528	繰延税金負債	2,967
建物及び構築物	3,503	退職給付引当金	5,104
機械装置及び運搬具	4,561	その他	792
土地	7,692		
建設仮勘定	474	負債合計	35,795
その他の	296	(純資産の部)	
		株主資本	45,183
無形固定資産	62	資本金	13,047
投資その他の資産	20,794	資本剰余金	448
投資有価証券	15,065	資本準備金	448
関係会社株	5,419	利益剰余金	32,867
その他の	309	利益準備金	2,864
		その他利益剰余金	30,003
		固定資産圧縮積立金	270
		特別償却準備金	386
		別途積立金	17,285
		繰越利益剰余金	12,061
		自己株式	△1,180
		評価・換算差額等	7,609
		その他有価証券評価差額金	7,586
		繰延ヘッジ損益	23
		純資産合計	52,792
資産合計	88,588	負債及び純資産合計	88,588

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成 28年 4月 1日～平成 29年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上		70,220
高 価 益		52,845
原 利 益		17,375
総 一 般 管 理 費		9,361
業 外 利 益		8,014
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	622	
不 動 産 賃 貸 料	447	
そ の 他	60	1,133
営 業 外 費		
支 払 利 息	20	
不 動 産 賃 貸 費	140	
為 替 差 損	356	
そ の 他	58	575
経 常 利 益		8,572
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	47	47
税 引 前 当 期 純 利 益		8,528
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,375	
法 人 税 等 調 整 額	△32	2,343
当 期 純 利 益		6,184

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成 28年 4月 1日～平成 29年 3月 31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金			繰越利益 剰余金
平成 28年 4月 1日 残高	13,047	448	-	2,864	299	537	17,285	7,997	△2,186	40,294
当期変動額										
剰余金の配当								△1,281		△1,281
当期純利益								6,184		6,184
固定資産圧縮積立金の取崩					△29			29		-
特別償却準備金の取崩						△151		151		-
自己株式の取得									△14	△14
自己株式の消却			△1,020						1,020	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,020					△1,020		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	△29	△151	-	4,063	1,006	4,888
平成 29年 3月 31日 残高	13,047	448	-	2,864	270	386	17,285	12,061	△1,180	45,183

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成 28年 4月 1日 残高	6,304	△95	6,209	46,503
当期変動額				
剰余金の配当				△1,281
当期純利益				6,184
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				△14
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,282	118	1,400	1,400
当期変動額合計	1,282	118	1,400	6,289
平成 29年 3月 31日 残高	7,586	23	7,609	52,792

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

オカモト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 瀬 俊 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカモト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

オカモト株式会社 監査等委員会
監査等委員 増田 富美雄 ㊞
監査等委員 深澤 佳己 ㊞
監査等委員 荒井 瑞夫 ㊞

監査等委員深澤佳己及び荒井瑞夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主のみなさまへの利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益処分に関する基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の期末配当は前年より1円増配の1株当たり7円を予定しておりましたが、通期の業績が堅調に推移したことから配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり8円とし、既の実施している中間配当金と合せて年間配当金を15円とさせていただく予定です。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり8円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は788,454,528円となります。

なお、中間配当金として7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）15名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたします。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おかもと じろう 岡本 二郎 (昭和20年) (6月19日生)	昭和44年11月 当社入社 昭和51年6月 当社取締役 昭和54年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 平成8年6月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社取締役社長 平成23年6月 当社取締役会長 現在に至る	1,295,000株
【取締役候補者とした理由】 代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を生かして、重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材として、取締役候補者いたしました。			
2	おかもと よしゆき 岡本 良幸 (昭和24年) (10月23日生)	昭和50年7月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成15年7月 当社専務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 資材部、茨城工場、静岡工場、福島工場管掌 平成19年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 当社取締役社長 現在に至る	1,124,000株
【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長として、取締役会を運営・統括するとともに、当社グループ全体を牽引してきた実績と経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を生かして当社グループのさらなる企業価値向上に寄与することができる適切な人材として、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	たむら としお 田村 俊夫 (昭和28年) (9月9日生)	昭和52年6月 当社入社 平成10年4月 当社海外部製品販売課長 平成14年6月 当社海外部 統括マネージャー 平成19年6月 当社取締役 海外部長 平成23年6月 当社常務取締役 海外部担当 平成24年6月 当社常務取締役 海外部、車輛資材部担当 平成27年6月 当社専務取締役 海外部、車輛資材部管掌 平成28年4月 当社専務取締役 海外部、車輛資材部、手袋・メディカル部管掌 現在に至る Okamoto North America, Inc. 取締役社長	27,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり、主に海外部門を牽引し、海外拠点の運営や新規の販路開拓に尽力してまいりました。さらなるグローバルな展開を強化するため、重要な役割を果たす適切な人材として、取締役候補者いたしました。			
4	やぐち あきふみ 矢口 昭史 (昭和28年) (4月29日生)	昭和53年6月 当社入社 平成8年7月 当社産業製品部大阪産業製品課長 平成14年6月 当社プラスチック製品部プラスチック製品課 マネージャー 平成19年7月 当社プラスチック製品部長 平成20年6月 当社取締役プラスチック製品部長 平成22年7月 オカモト化成(株)取締役社長 平成23年6月 当社取締役退任 オカモト化成(株)取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役 汎用プラスチック製品部、機能プラスチック製品部、農業資材部担当 平成28年6月 当社専務取締役 汎用プラスチック製品部、機能プラスチック製品部、農業資材部、建装部管掌 現在に至る	15,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたるプラスチック製品の営業部門における豊富な経験と実績に加え、グループ会社の経営にも携わり、さらなる市場開拓に向けてこれらの知見を重要な意思決定に生かす適切な人材として、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	いけだ けいじ 池田 佳司 (昭和31年) (9月30日生)	昭和55年6月 当社入社 平成9年10月 当社茨城工場製造一部検査包装課長 平成14年6月 当社茨城工場製造部医療品検包課 統括マネージャー 平成19年7月 当社茨城工場長兼製造部長 平成21年6月 当社取締役 茨城工場長兼製造部長 平成27年1月 当社取締役 医療生活用品部長、開 発担当 平成27年6月 当社常務取締役 医療品部、生活用 品部、医療生活用品マーケティング 室、開発担当 平成28年6月 当社常務取締役 医療品部、生活用 品部、医療生活用品マーケティング 室、開発、粘着製品部担当 平成28年11月 当社常務取締役 医療品部、生活用 品部、医療生活用品マーケティング 室、開発、粘着製品部、静岡工場担 当 現在に至る	13,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり、工場の生産技術や研究開発部門の経営に携っており豊富なマネジメント経験から、これらの知見を当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、取締役候補者いたしました。</p>	
6	たかしま ひろし 高島 寛 (昭和32年) (12月25日生)	昭和55年6月 当社入社 平成11年10月 当社経理部経理課長 平成14年6月 当社経理部 統括マネージャー 平成21年7月 当社経理部長 平成23年6月 当社取締役 経理部長 平成28年10月 当社取締役 経理部長兼関係会社管 理室担当 現在に至る	12,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり、経理・財務等の会計業務に携っており、その豊富な知識と経験から、これらの知見を当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	おかもと くにひこ 岡本 邦彦 (昭和54年) (5月24日生)	平成14年4月 当社入社 平成19年8月 当社医療家庭用品部企画課 平成21年2月 当社海外部製品販売課長 平成23年7月 当社海外部長代理兼製品販売課長 平成25年10月 当社海外部長 平成27年3月 当社海外部長兼シューズ製品部長 平成27年6月 当社取締役 海外部長兼シューズ製品部長 現在に至る 岡本貿易(深圳)有限公司取締役社長	853,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、主に海外営業部門における幅広い知識・経験・人脈を有しており、さらなる海外事業の強化に際し、当社の意思決定に重要な役割を果たす適切な人材として、取締役候補者いたしました。			
8	つちや よういち 土屋 洋一 (昭和35年) (4月3日生)	昭和58年6月 当社入社 平成9年7月 当社静岡工場製造一部農業ビニル課長代理 平成14年6月 当社静岡工場製造一部フィルム課マネージャー 平成16年10月 当社静岡工場製造一部統括マネージャー 平成20年11月 当社静岡工場長代理製造一部兼製造三部長 平成22年6月 Okamoto Sanduky manufacturing,LLC 取締役社長 平成26年7月 当社静岡工場長 平成27年6月 当社取締役 静岡工場長 現在に至る	1,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、工場の生産技術や研究開発部門、また子会社の経営に携わっており、優れたコミュニケーション能力により、生産現場を統率し、当社の意思決定に重要な役割を果たす適切な人材として、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	たなか けんじ 田中 健嗣 (昭和37年) (6月22日生)	昭和61年6月 当社入社 平成元年7月 当社茨城工場FA推進室 平成13年2月 当社総務部付業務改革担当 平成21年7月 当社茨城工場施設課長 平成23年7月 当社茨城工場製造部長代理 平成26年10月 当社茨城工場長代理兼家庭用品課長 平成27年7月 当社茨城工場長 平成28年6月 当社取締役 茨城工場長 現在に至る	1,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、工場の生産部門における幅広い知識と経験を有しており、優れたコミュニケーション能力により生産現場を統率し、当社の意思決定に重要な役割を果たす適切な人材として、取締役候補者といたしました。			
10	※ かわむら さとし 河村 智 (昭和35年) (2月17日生)	昭和57年6月 当社入社 昭和57年7月 当社製品部スポーツ用品課 昭和63年2月 (株)リーボックジャパン アパレル事業部 平成19年7月 世界長(株)企画開発課長 平成23年7月 当社産業用品部長代理兼開発企画課長 平成25年7月 当社産業用品部長 平成28年4月 当社産業用品部長兼工業用品部長 現在に至る	6,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、シューズ関係の営業部門において豊富なマネジメント経験を有しており、さらなる市場開拓に向けて、これらの知見を当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
11	※ の で ら て つ お 野寺 哲生 (昭和37年) (2月6日生)	昭和59年6月 当社入社 昭和59年10月 当社化成品2部車輻資材課 平成7年7月 当社車輻資材部名古屋車輻資材課係長 平成21年4月 当社車輻資材部車輻資材課長 平成28年2月 当社車輻資材部長 現在に至る	5,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、車輻内装材の営業部門において豊富なマネジメント経験を有しており、さらなる市場開拓に向けて、これらの知見を当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、取締役候補者といたしました。		
12	※ た か ほ し け い た 高橋 慶太 (昭和37年) (8月11日生)	昭和60年6月 当社入社 昭和62年2月 当社化成品事業部フィルム課 平成7年7月 当社フィルムシート製品部フィルム課係長 平成19年7月 当社プラスチック製品部プラスチック製品課長 平成28年7月 当社汎用プラスチック製品部長 現在に至る	2,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、プラスチック製品の営業部門において豊富なマネジメント経験を有しており、さらなる市場開拓に向けて、これらの知見を当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
13	※ おかもと まさる 岡本 優 (昭和52年) (7月4日生)	平成16年10月 第二東京弁護士会登録 平成25年4月 当社入社 平成27年1月 当社経営管理室長 現在に至る	362,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、弁護士資格を有しており、弁護士としての経験・高い見識に基づきこれを当社の経営に反映させることにより、当社の意思決定に重要な役割を果たす適切な人材として、取締役候補者いたしました。			
14	あいざわ みつえ 相澤 光江 (昭和17年) (10月14日生)	昭和42年4月 建設省(現国土交通省)入省 昭和54年4月 東京弁護士会登録 昭和56年9月 三宅今井池田法律事務所勤務 昭和60年4月 新東京総合法律事務所開設 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所(坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)パートナー就任 平成27年4月 TMI総合法律事務所パートナー就任 平成27年6月 当社取締役 平成27年11月 株式会社コジマ 社外取締役(現任) 株式会社富士ロジテックホールディングス 社外監査役(現任) 平成28年6月 プルデンシャル・ホールディング・ジャパン株式会社 社外監査役(現任) 現在に至る	0株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり弁護士業務に従事され、企業法務に精通しており、また他社における社外役員としての豊富な経験・高い見識に基づきこれを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありませんが、当社は社外取締役候補者である相澤光江氏が、所属するTMI総合法律事務所と顧問契約を締結しております。
3. 相澤光江氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 相澤光江氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 相澤光江氏が選任された場合には、当社は同氏との間に、会社法第423条第1項による責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役増田富美雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。但し、候補者の任期は任期満了前に退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までといたします。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">ありさか まもる 有坂 衛 (昭和32年) (8月30日生)</p>	<p>昭和56年6月 当社入社 平成10年7月 当社経理部経理課長代理 平成14年6月 当社総務部総務課マネージャー 平成23年7月 当社総務部長 平成23年11月 当社総務部長兼人事部長 平成26年6月 当社取締役 総務部長 平成28年6月 当社取締役 総務部長兼人事部長兼大阪支店・名古屋営業所担当 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">10,000株</p>
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 同氏は、経理・総務・人事を始めとする幅広い業務に携わり、その知識と経験から、これらの知見を当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠く場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。谷口雄二氏は監査等委員である取締役候補者有坂衛氏の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
たにぐち ゆうじ 谷口 雄二 (昭和33年) (12月9日生)	昭和58年6月 スミクラ(株)入社 昭和60年1月 北海道オカモト(株) 平成10年1月 オカモトフットウェア(株) アシスタントマネージャー 平成18年7月 当社シューズ製品部業務企画課長 平成21年2月 当社海外部業務課長 平成22年3月 Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC 平成28年10月 当社関係会社管理室長 現在に至る	6,000株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 同氏は、当社グループの間接部門や海外勤務におけるその豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できる適切な人材として、補欠の監査等委員である取締役候補者としていたしました。		

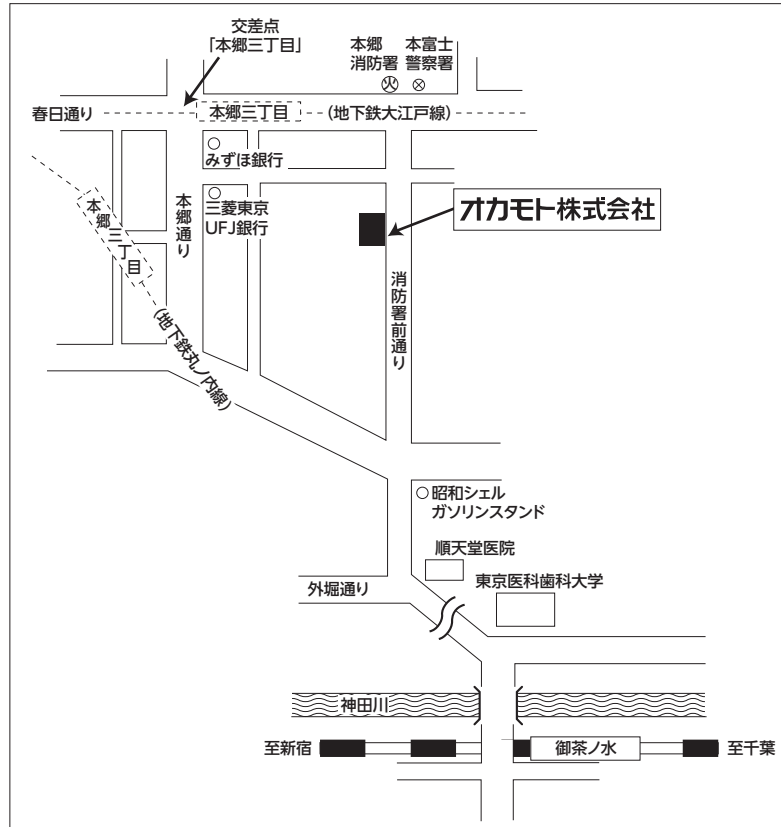
(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

〈× 毛 欄〉

株主総会会場ご案内図

[会場] 東京都文京区本郷3丁目27番12号
当会社本社ビル1階



(最寄駅)

- 地下鉄……丸ノ内線、大江戸線（5番出口）
本郷三丁目駅下車徒歩約6分
- J R……御茶ノ水駅下車徒歩約15分